

資料 No. 1 - 1

湯河原町地域公共交通網形成計画の中間評価（案）

平成30年5月に策定した湯河原町地域公共交通網形成計画（以下、「計画」という。）では、その計画期間である平成30年度から令和3年度までの4年間の中間評価年（令和3年度）（※1）、最終年度（令和7年度）の2時点において、実施状況を確認し、事業の評価と改善を行うこととしています。

このことから、計画に位置付けた基本方針①から③までに基づく9つの事業の進捗状況、検討・協議状況の確認と、数値による目標の評価指標の両者の達成状況の評価します。

（※1）計画策定時において、前期計画は平成30年度から令和2年度の3年間としていましたが、新型コロナウイルス感染症により、計画していた利用説明会等の人が集うイベントの制限や、テレワーク等の推進により公共交通利用者の移動形態の変更が余儀なくされた等の事由から、新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けた目標値を再設定するために、前期計画期間を平成30年度から令和3年度までの4年間としています。

計画の施策との進捗予定及び達成状況

地域公共交通の基本方針	事業メニュー	前期計画	
		進捗予定	達成状況
基本方針① 公共交通不便地域の移動手段の確保と公共ネットワークの強化	事業1：新たな公共交通システムの導入	本格運行	本格運行
	事業2：湯河原町コミュニティバスの見直し	実施	実施
	事業3：JR 東海道線の利用促進	実施	実施
	事業4：乗継拠点の機能強化	検討	実施
基本方針② 福祉・観光等まちづくりと一体となった公共交通サービスの展開	事業5：高齢者・障がい者等も利用しやすい車両の導入	順次導入	順次導入
	事業6：停留所標記・車内放送の充実	検討	検討中
	事業7：商業施設・観光施設等との連携サービスの導入検討	検討・協議	検討中
基本方針③ 協働による持続可能な仕組みづくりの確立	事業8：公共交通利用促進活動の実施	実施	実施
	事業9：高齢者移動支援策の導入	実施	実施

基本方針 ① 公共交通不便地域の移動手段の確保と公共交通ネットワークの強化

【事業1】新たな公共交通システムの導入

事業概要	公共交通不便地域の改善・解消に資する新たな公共交通システムの導入に向けて、平成30年度に実証運行を実施し、令和元年度から本格運行に移行する。		
現状と改善	公共交通不便地域の改善を図るため、温泉場エリア、オレンジラインエリア、鍛冶屋エリア、福浦エリアを対象に、平成30年10月から予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行を実施し、令和元年10月に本格運行へ移行した。 オレンジラインエリアでの利用の定着が進む一方で、鍛冶屋エリアや福浦エリアなど、利用率の低いエリアの利用促進に努めている。		
進捗予定	本格運行	達成状況	本格運行

数値目標の達成状況

評価指標	計画策定時	目標値		目標値
		前期	達成状況	
①新たな公共交通システム稼働率	—	30%	未達成	1日あたりに運行できる最大便数に対する運行便数の割合 平成30年度 23.2% 令和元年度 27.1% 令和2年度 28.6%
②新たな公共交通システム延べ利用者数	—	20,000人/年	未達成	予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用者数 平成30年度 1,493人(10月から3月) 令和元年度 3,228人 令和2年度 2,998人
③新たな公共交通システム利用者の満足度	—	50%	達成	令和3年度 89% 令和3年10月～11月実施の予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用者アンケートで「満足している」と回答した割合
④新たな公共交通システムによる外出機会の増加(買い物及び趣味活動等社会参加)	—	30%	達成	令和3年度 63% 令和3年10月～11月実施の予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用者アンケートの「利用した目的」で「買い物・飲食」「習い事・趣味」と回答した割合

【事業2】湯河原町コミュニティバスの見直し

事業概要	湯河原町コミュニティバスは平成27年4月に一部経路変更を行った。今後、更なる利便性の向上を図るため、また、公共交通不便地域の対応として、運行時間帯、運行本数、運行経路などについて見直しを検討・実施する。		
現状と改善	<p>より使いやすいバスを目指して、湯河原町防災コミュニティセンターの開設及び真鶴聖苑入口から真鶴中学校間の安全性確保のため、一部経路を変更し、バス停の新設、移設及び名称の変更を令和2年4月1日に実施した。</p> <p>また、運行本数を1日11往復（22便）から10往復（20便）とした。</p> <p>令和元年度までは、利用者数が増加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2年度以降の利用者数が減少しているため、利用促進に向けた取組を運行事業者と協力して検討していく。</p>		
進捗予定	実施	達成状況	実施

数値目標の達成状況

評価指標	計画策定時	目標値		目標値
		前期	達成状況	
⑤湯河原町コミュニティバス年間利用者数	76,992人/年	81,000人/年	一部達成	湯河原町コミュニティバス利用者数 平成30年度 80,127人 令和元年度 81,963人 令和2年度 64,318人

【事業3】JR東海道線の利用促進

事業概要	神奈川県及び県内沿線市町村等で組織する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議（東海道本線部会）」などを通して、鉄道事業者に対し、湘南新宿ラインの延伸、快速電車の増便など東海道本線の輸送力の維持・増強へ向けて継続的に要望活動を実施する。		
現状と改善	<p>毎年度、鉄道事業者に対し、東海道本線の輸送力の維持・増強へ向けた要望活動を「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議（東海道本線部会）」を通じて実施している。</p> <p>要望を考慮した上でのダイヤ改正が行われているが、より湯河原駅利用者の利便性向上を図るため、引き続き要望活動を実施していく。</p>		
進捗予定	実施	達成状況	実施

【事業4】乗継拠点の機能強化

事業概要	湯河原駅は平成29年9月に駅前広場整備工事が完了した。今後は乗継不便の軽減を図るため、乗継時間や運賃負担などについて検討する。		
現状と改善	湯河原駅前広場では、観光案内所や町内の観光案内パネルを設け、町内の魅力を発信することで、観光客の乗継時間の有効活用に努めている。 乗継不便の軽減については、バス事業者において、JR 東海道線のダイヤを踏まえたダイヤ改正を実施し、利用者の利便性向上に向けた取組を実施している。		
進捗予定	検討	達成状況	実施

基本方針 ② 福祉・観光等まちづくりと一体となった公共交通サービスの展開

【事業5】高齢者・障がい者等も利用しやすい車両の導入

事業概要	超高齢化社会に対応するため、路線バス、タクシー車両について国の補助金を活用しながら、乗降りが容易で立席及び着席がしやすいなど、利用者のニーズに応じた高齢者・障がい者等が利用しやすい車両の導入を進める。		
現状と改善	乗降しやすい車両導入により、安全な公共交通の実現を図るため、町内のタクシー事業者がユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）を導入する際に国の補助金を活用できるよう、生活交通改善事業計画を策定し、導入支援を行っている。 また、町内を運行する路線バスのバリアフリー化に向け、バス事業者を中心に、ノンステップ・ワンステップバスが広く配備されている。		
進捗予定	順次導入	達成状況	順次導入

数値目標の達成状況

評価指標	計画策定時	目標値		目標値
		前期	達成状況	
⑥ 路線バスのバリアフリー化率	84%	88%	達成	令和3年度 97% 路線バス台数：100台 ノンステップ・ワンステップ車両：97台
⑦ UDタクシー導入台数	2台	4台	達成	令和3年度 18台 湯河原タクシー2台、真鶴タクシー4台、門川ハイヤー8台、伊豆箱根交通4台

【事業6】 停留所標記・車内放送の充実

事業概要	湯河原町は観光を基幹産業とし、温泉など湯河原梅林等観光資源を有しており、外国人観光客の来訪増加が期待されるため、多言語標記や車内放送等の充実を検討する。		
現状と改善	<p>バス事業者の協力のもと、外国語にも対応している乗換案内などの経路探索サイトへコミュニティバスを含めた町内バス路線の時刻表を提供することで、外国人観光客の利便性向上を図っている。</p> <p>多言語標記や車内放送等の充実については、導入事例等を調査し、関係者との協議を進め、導入に向けた検討を行う。</p>		
進捗予定	検討	達成状況	検討中

【事業7】 商業施設・観光施設等との連携サービスの導入検討

事業概要	<p>町の賑わいの創出を促すため、観光施設、商業施設と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等を検討する（公共交通利用者へのポイントサービスなど）。</p> <p>また、町民や観光客に対して、気軽に目的地へ移動できるよう、公共交通を利用し、気軽に観光施設を巡ることができる「おでかけモデルプラン」を作成し、町ホームページなどで周知により、利用促進を図る。</p>		
現状と改善	<p>令和3年度に経済対策及び交通弱者対策として、町内タクシー会社及び湯河原町商工会の協力のもと、高齢者おでかけタクシークーポンを発行した。</p> <p>町で運行している予約型乗合い交通「ゆたぼん号」及びコミュニティバスを活用した割引サービスや企画切符等については、利用者数の推移等を見ながら実施を検討していく。</p>		
進捗予定	検討・協議	達成状況	検討中

数値目標の達成状況

評価指標	計画策定時	目標値		備考
		前期	達成状況	
⑧ 商業施設等との連携した公共交通利用者に対するサービス導入件数	—	0件	検討中	商業施設等と公共交通を相互利用促進のためのサービス導入の件数

基本方針

③

協働による持続可能な仕組みづくりの確立

【事業8】公共交通利用促進活動の実施

事業概要	<p>新たな公共交通システムの利用促進を図るため、「公共交通マップ」の作成・配布及び「案内板」の設置及び運行エリアの地区を対象にした利用方法などに関する説明会を実施する。</p> <p>また、意見交換会、アンケート調査、PR活動による利用啓発を行うことにより、町民（地域）の公共交通への関心を高める。</p>		
現状と改善	<p>予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行に伴い、各運行エリアにて利用説明会及び意見交換会を実施した。また、運行エリアや利用ルールを記載したチラシの配布、乗降場所となる「案内板」を設置し、利用の周知と促進に努めた。</p> <p>神奈川県西地域2市8町で構成する「県西部広域行政協議会都市交通部会」において、バス路線や観光案内を掲載した県西部都市圏バスマップを作成し、関係機関に配布することで、公共交通の利用促進を図っている。</p>		
進捗予定	実施	達成状況	実施

数値目標の達成状況

評価指標	計画策定時	目標値		備考
		前期	達成状況	
⑨公共交通利用促進活動実施回数	—	2回	達成	7回 利用説明会 2回(H30①、R3①) 意見交換会 5回(H29②、H30①、R1①、R3①)

【事業9】高齢者移動支援策の導入

事業概要	<p>高齢者の交通事故の抑制と公共交通の利用促進を図るため、高齢者運転免許自主返納者への優遇措置について町ホームページや広報紙などにて積極的に周知を行う。</p>		
現状と改善	<p>運転免許証を自主返納した高齢者が、サービス店として登録しているお店や事業所等で「運転経歴証明書」を提示すると特典を受けることができる神奈川県警の運転免許自主返納サポート制度の周知や、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の利用者に対し、「運転経歴証明書」保持者の運賃割引など、高齢者移動支援策の取組を行っている。</p> <p>また、令和3年度に高齢者移動支援策として、町内タクシー会社及び湯河原町商工会の協力のもと、高齢者おでかけタクシークーポンを発行した。</p>		
進捗予定	実施	達成状況	実施